

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： いちき串木野市

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	465	454			919
経営耕地面積	225	137	71	66	362
遊休農地面積	117.5	138.3			255.8
農地台帳面積	547.2	551			1,098.2

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	746
自給的農家数	443
販売農家数	303
主業農家数	47
準主業農家数	34
副業的農家数	222

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	614
女性	268
40代以下	94

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	41
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 4 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	3

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	919 ha	133 ha	14.5 %
課 題	農家の高齢化、後継者不足等により遊休農地が増加している。また、中山間地域が多いため、農地は散在し、面積は狭いことなどから担い手への農地の利用集積・集約化は思うように進んでいない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
149 ha	155 ha	22 ha	104 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	平成28年5月以降、農地中間管理機構等の事業を活用し、ほ場整備対象地区や事業推進モデル地区を中心に農地の集積を図ることとしている。
活動実績	ほ場整備対象地区を中心に、農地中間管理事業等を活用して農地を集積することができた。また、「貸したい」「借りたい」総点検活動で得た農地情報などを利用し、担い手への農地の利用集積・集約化に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員の活動により22ha農地の集積をすることができ、年間目標の104%となったことから、目標を達成した。
活動に対する評価	今後も農地利用最適化推進活動の一環として、農業委員会と市が連携し、担い手への農地利用集積・集約化に取り組む必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.2 ha	0 ha	0.3 ha
課題	市全体の人口減が進む中、特に若手農業者となる人材が不足しているため、市外も含めた担い手の掘り起こしや後継者の確保・育成が必要であるが、農業経営開始初期の経営の不安定さから、新規参入者の確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	1 経営体	100 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5 ha	0.8 ha	160 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市担い手協議会や認定農業者会等と連携して、情報の共有化やきめ細かな就農支援、指導に努めるなど、新規参入者の誘導に取り組むこととしている。
活動実績	市担い手協議会が中心となり、新規就農者の確保に取り組んだ。農業委員や推進委員は新規就農者が必要としている農地を探す取組をした。今年度の結果は1となり経営体数の目標を達成し、参入面積についても目標の160%となり目標を達成した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体数・面積について目標を達成することができた。
活動に対する評価	今後も農地利用最適化推進活動の一環として、農業委員会・市・市担い手協議会・認定農業者会等の関係機関が連携し、法人を含めた新規参入者の確保に取り組む必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,048.3 ha	255.8 ha	24.4 %
課 題	農家の高齢化や後継者不足等により、農地の管理が困難となり、遊休農地が増えているが、受け手となる農業者の確保が難しい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
13 ha	40.8 ha	314 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	32 人	7月～8月	9月～11月
農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員、市職員(農政課)で2人1組の班編成を行い、前年の利用状況調査の結果が反映された農地地図と航空写真をもとに、市内農地の利用状況調査を実施する。					
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月				
その他の活動	市内を3地区に分け、地区ごとに農業委員各4人と農地利用最適化推進委員各1人ずつの計5人の班編成で、担当地区の農地利用などについて現地調査を行ったり、情報の共有化を図ったうえで、遊休農地の解消に向けて取り組む。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		30 人	7月～8月	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	108 筆	調査数:	71 筆
		調査面積:	5.1 ha	調査面積:	4.5 ha
その他の活動	市内を3地区に分け、地区ごとに農業委員各4人と農地利用最適化推進委員各1人ずつの計5人の班編成で、農地パトロールを実施し、遊休農地の状況など、情報の共有化を図ったほか、「貸したい」「借りたい」総点検活動により出し手農家等の意向の把握に努めるとともに、農地のマッチングを進めて遊休農地の解消に向けて取り組んだ。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本年度は調査内容について、新たにA分類保全(草が生えているがすぐにも耕作できる状況のもの)を追加し耕作扱いとしたことから、解消された農地が40.8haとなり目標を達成した。
活動に対する評価	今後も農地利用最適化推進活動の一環として、農業委員会と市が連携し、遊休農地の解消に取り組む必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	919 ha	29 ha
課 題	把握した違反転用農地の適切な指導を行うとともに、早期発見・未然防止に向けた取り組みが重要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
25.5 ha	3.5 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	市内全農地の農地利用状況調査で把握した違反転用農地の所有者等に対して、農業委員による戸別指導を実施するとともに、郵送による通知を行う。
活動実績	市内全農地の農地利用状況調査を実施して、違反転用農地の把握を行うとともに、直近3か年の間に新たに判明した違反転用についても、9月から11月にかけて現地確認を行い違反転用農地の状態を再確認し、違反転用者に対する戸別指導等を行った。また、防災無線を使った放送や、1月に発行し、市内全世帯に配布した「農業委員会だより」に農地転用の必要性や手続きについて掲載し、市民への啓発を図った。
活動に対する評価	違反転用の面積については個別指導による転用申請、農業用施設の届出や非農地証明願い等があり4.6haの減少となったが、新たに違反転用と判明した農地が1.1haあったため実績で3.5haの減少となった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 35 件、うち許可 35 件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員と申請人(申請代理人)による立会いで、現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会時に担当の農業委員が、調査結果の報告を行い審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	35 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録で公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 61 件) 4条5件 ・5条56件

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員と申請人(申請代理人)による立会いで、現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会時に担当の農業委員が、調査結果の報告を行い審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録で公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から4週間	処理期間(平均)	4週間
	是正措置	令和2年4月から権限移譲により農業委員会ですべて許可するようになった為、以前に比べ処理期間が短くなった。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	報告書を提出しなかった1法人は令和3年度に参入した法人であり、会計年度末日が令和4年1月31日であるので、報告書の提出はなされていない。	
	対応方針	令和4年度に報告書の提出依頼をする予定	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 163件 公表時期 令和3年12月
	是正措置	情報の提供方法:市の広報紙やホームページに掲載し、提供している。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 920 件 取りまとめ時期 令和4年3月
	是正措置	情報の提供方法:令和2年度の農地の権利移動・賃借等調査で報告している。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,073 ha
		データ更新:農地利用状況調査・利用意向調査結果、農地法に基づく農地転用届出・許可、農用地利用集積計画に基づく利用権の設定、その他調査事項等を随時更新している。
	是正措置	公表:窓口で閲覧に供している。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>①後継者について支援の強化 ②遊休農地対策 ③スマート農業に関する勉強会の開催</p> <p>〈対処内容〉</p> <p>農業振興施策の充実を図っていただくよう「農業振興に関する意見書」に取りまとめて、市長・市議会議員に要望した。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>①農用地区域内の農地の転用は、原則不許可であるが、一部山林化した農地が散見されるなど、周囲の状況等からして守るべき農地とは言えない農地もあることから、総合的な観点で判断してほしい。 ②相続未登記農地の解消</p> <p>〈対処内容〉</p> <p>①農用地区域の見直しについて、「農業振興に関する意見書」に取りまとめて市長・市議会議員へ要望した。 ②1月に発行し、市内全世帯に配布した「農業委員会だより」に相続登記について掲載し、啓発を図った。</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 3 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先 いちき串木野市長・いちき串木野市議会議員
	提出件名 ① 耕作放棄地対策と農振農用地の見直しについて ② 新規就農者への支援と後継者対策について ③ 有害鳥獣の駆除と被害防除対策について

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している